


田上町 空き家情報バンク 利用手順

空き家・空き地を
売りたい、貸したい方
(情報登録者)

空き家・空き地を
買いたい、借りたい方
(情報利用者)

空き家・空き地 情報の提供 (情報登録者)	<ul style="list-style-type: none"> 「空き家情報バンク情報登録申込書」(様式第1・2号)を町に提出してください。
-----------------------------	--

空き家 情報バンク	町のホームページで公開 
--------------	--

調査 (田上町)	<ul style="list-style-type: none"> 申込書の内容を確認し、内容に間違いがないか本人立会のもと現地調査を行います。
-------------	--


購入・賃貸 希望の申込 (情報利用者)	<ul style="list-style-type: none"> 「空き家情報バンク情報利用申込書」(様式第7号)を提出してください。
---------------------------	--

登録・通知 (田上町)	<ul style="list-style-type: none"> 「空き家情報バンク登録台帳」に登録し、ホームページで公開します。 「空き家台帳登録通知書」を交付します。
----------------	---

登録・通知 (田上町)	<ul style="list-style-type: none"> 申込書の内容を確認し、「空き家情報バンク情報利用者台帳」に登録します。 情報利用者へ「空き家情報バンク情報利用者台帳登録通知書」を交付します。
----------------	--

連絡 (情報登録者)	<ul style="list-style-type: none"> 町より通情報利用者を紹介します。 情報利用者と現地見学等の日程調整等行っていただきます。
---------------	---

連絡 (情報利用者)	<ul style="list-style-type: none"> 情報登録者から連絡を受け、現地見学等行っていただきます。
---------------	--

契約交渉 (情報登録者・情報利用者)	
<p>交渉並びに契約に関しては当事者間で行っていただきます。 町は情報バンクからの情報提供を除いて、一切関与いたしません。</p>	

※その他ご不明な点は役場 総務課 政策推進室(0256-57-6222)にまでお問い合わせ下さい。

田上町空き家バンク 手続きの流れ

情報登録者

情報利用者

